

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は、平成22年度から導入した子ども手当については、全額国庫負担で実施することを約束していたものの、平成22年度予算では、暫定措置として約6,100億円の地方負担が盛り込まれた。また、前総務大臣は国会答弁で、平成23年度以降は地方負担を継続しないと明確にしていたものである。

そのことから逗子市の平成23年度当初予算は、国が全額措置されることを前提に予算が組まれている。

子育て支援の政策は、地域の実情に応じて、地方自治体が創意工夫して担うべきである。しかし、子ども手当のような全国一律の現金給付については、国が全額負担すべきである。

よって、子ども手当の財源について、地方との十分な協議もないまま、来年度予算において新たな地方負担を生じさせることには反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月16日

逗子市議会